

# 入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第72-21-00136号		
件名	藻岩浄水場光通信装置保守点検業務		
入札(見積)年月日	令和 2年 7月 8日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,144,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000034020 菱照エンジニアリング(株)		

### 入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
菱照エンジニアリング(株)		1,040,000					決定

(備考)



a 02722100136 a

# 業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

## 記

- 1 件名 藻岩浄水場光通信装置保守点検業務
- 2 業者名 菱照エンジニアリング株式会社
- 3 特定理由  

本業務の対象機器であるテレコントロール設備は、取水・導水設備を遠隔制御ならびに常時監視するための機器であり、菱照エンジニアリング(株)が制作・納入したものである。

これらの点検業務を行う際、製造元が有する対象機器の専門知識・技術力がなければ機器の試験調整、機器回復ができず、また、過去の保守データを保有していなければ、機器の劣化診断ができない。

以上より、上記業者以外では本業務を履行することができない。
- 4 根拠規定 

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

# 入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第74-21-00083号		
件名	豊平峡ダム及び定山溪ダム水質調査業務		
入札(見積)年月日	令和 2年 7月 8日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,390,000 円	主管課	74 水質管理センター
	入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000016710 (株) 福田水文センター		

## 入札（見積）経過

(単位: 円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低	第 2 回	最低	第 3 回	最低	
		金額		金額		金額	
(株) 福田水文センター							決定
	5,500,000		5,200,000		4,950,000		4,900,000
(備考)							



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 件名   | 豊平峡ダム及び定山溪ダム水質調査業務  |
| 2 業者名  | 株式会社 福田水文センター   |
| 3 特定理由 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本業務は北海道開発局札幌開発建設部(以下、「開発局」という。)と共同で行う調査である。本業務では開発局の業務委託により採水されたダム湖水について、浄水処理に影響を及ぼす項目の水質分析を委託する。既に開発局では開発局の担当分について、上記業者と契約済である。</li><li>・本業務により得られた測定データは、開発局と相互補完を行っている。よって同一日の同一地点においてダム湖水の採水及び測定を実施しなければならない。</li><li>・開発局と契約済の上記業者に本業務を実施させた場合、確実に同一日の同一地点においてダム湖水の採水及び測定が可能であるため、履行品質が確保できる。また、採水を開発局の業務委託により行うため、経費の節減もできる。よって、競争に付するよりも有利と認められる。</li></ul> |
| 4 根拠規定 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号に該当すると判断されるため。   |

## 入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第36-21-00155号		
件名	配水幹線超音波流量計点検業務その1		
入札(見積)年月日	令和 2年 7月 8日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	6,050,000 円	主管課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000088070 メタウォーター(株)北海道営業所		

## 入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
メタウォーター(株)北海道営業所		5,500,000					決定

(備考)



a02362100155a

## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

1. 件名 配水幹線超音波流量計点検業務その1

2. 特定業者名 メタウォーター株式会社 北海道営業所

3. 特定理由

本業務の対象となる超音波流量計は、配水幹線の流量を測定する機器である。

当該業務は、製造メーカーの技術基準に基づいた点検、調整、良否判断を求めており、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ機能診断及び劣化診断における良否の判断が不可能である。

標記業者は、製造メーカーであるメタウォーター株式会社の北海道営業所で、上記の履行条件を満たす唯一の業者である。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

# 入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第36-51-00010号		
件名	配水幹線超音波流量計点検業務その2		
入札(見積)年月日	令和 2年 7月 8日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,500,000 円	主管課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000001470 英和(株)札幌営業所		

## 入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
英和(株)札幌営業所							決定
	5,270,000		5,100,000		5,000,000		

(備考)



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

1. 件名 配水幹線超音波流量計点検業務その2

2. 特定業者名 英和株式会社 札幌営業所

3. 特定理由

本業務の対象となる超音波流量計は、配水幹線の流量を測定する機器である。

当該業務は、製造メーカーの技術基準に基づいた点検、調整、良否判断を求めており、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ機能診断及び劣化診断における良否の判断が不可能である。

標記業者は、製造メーカーの東京計器株式会社から保守・サービス対応等の維持管理業務を移管されている唯一の代理店であることから、上記の履行条件を満たす唯一の業者である。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。